

**令和8年4月1日採用 青葉区役所戸籍課
マイナンバーカード交付事務関連 会計年度任用職員（日額職）募集要項**

1 職務内容

- (1) マイナンバーカードに関する受付・交付審査業務
- (2) マイナンバーカードに記録された電子証明書の更新受付・発行審査業務
- (3) システム操作、電話応対及びその他戸籍課に関連する業務(区役所窓口でのお客様応対が主な業務となります)

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ対応していただきます)

2 応募資格・求められる能力

【応募資格】

- ・令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方

【求められる能力】

- ・窓口応対及び電話応対ができること
- ・パソコン(Excel、Word等)の基本操作ができること
- ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができること
- ・自ら進んで職務を遂行していく姿勢があり、チームワークを乱すことなく仕事に取り組めること
- ・公務員としての自覚を持ち、法令を遵守して職務を遂行できること

※ 次に該当する方は応募できません

○地方公務員法第16条の規定に該当する次の方

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることされる者

3 募集人数

11名程度

4 勤務条件及び報酬

勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきますが、主なものは以下の通りです。

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2)勤務時間

月曜日から金曜日 8時45分～17時15分(1時間の休憩時間を含みます)

第2・第4土曜日 8時45分～12時15分

(3) 勤務日

月曜日から金曜日及び第2・第4土曜日(週4日勤務相当)

※土曜日の勤務は、第2週または第4週のどちらか月に1日

(4) 勤務を要しない日及び休日

日曜日及び4週間を通じて8日となるように所属長があらかじめ指定した日

国民の祝日に関する法律に規定する休日(第2・第4土曜日を除く)及び年末年始(12月29日～1月3日)

(5) 勤務場所

青葉区役所戸籍課(青葉区市ヶ尾町31番地4 青葉区役所内)

(6) 給与・手当

- ・日額 11,640円(時給単価:1,552円) ※制度改正等により金額は変更となる場合があります。
- ・期末・勤勉手当(勤務状況等により、支給対象除外となる場合あり)
- ・通勤手当(通勤費用の実費相当額(上限あり))

(7) 身分

地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員

(8) 休暇

年次休暇、夏季休暇等を横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。

(9) 社会保険

健康保険(横浜市職員共済組合)、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

5 応募方法

(1) 提出書類

- ア 会計年度任用職員申込書
- イ エントリーシート
- ウ 返信用封筒(合否結果通知用)

定形封筒に宛先を記入し、110円切手を貼り付けてください。

※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものを記入ください

※活字での作成も可とします

※直筆の場合、鉛筆(消えるボールペンを含む)は使用不可とします

(2) 提出方法

原則として郵送でご提出ください(特定記録郵便、簡易書留など受取確認ができるもの)

やむを得ない場合は青葉区役所戸籍課(区役所2階24番窓口)へ持参も可能です。

※持参の場合、窓口受付時間は平日の8時45分から17時までです。

(3) 提出期限

郵送: 令和8年1月9日金曜日(必着) (持参される場合は 17時まで)

(4)提出先・問合せ先

青葉区役所戸籍課 マイナンバーカード会計年度任用職員採用担当
〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町31番地4 電話:045-978-2233

6 選考方法

(1)選考方法

面接による選考

(2)実施日

令和8年2月4日から令和8年2月12日(予定) ※土日を除く

※詳しい日時は、ご応募受付後にお知らせいたします。

7 合否決定及び採用・不採用通知

令和8年2月24日発送予定

8 その他

- (1)本募集に際してご提出いただいた書類は返却いたしませんので予めご了承願います。
- (2)本募集に際してご提供いただいた個人情報については、採用に関する事務以外の目的では使用しません。ただし、採用者に関する個人情報は、人事情報として使用します。
- (3)応募要件にあてはまらないこと、または提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格を取り消す場合があります。
- (4)令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。